

地方創生推進交付金の活用状況について

2019年11月13日

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)について

基本的考え方

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」



第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

2020～2024

6年目～10年目

地方創生の次のステージ

政策5原則

地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながる

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援

各地域は地方版総合戦略を策定、国は利用者の側から人的側面を含めた支援を実施

ひと・しごとの移転・創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施

短期・中長期の数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証、改善

4つの基本目標と政策パッケージ

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化等
- (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
- (エ) 子供の農山漁村体験の充実
- (オ) 地方移住の推進

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携
- (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
- (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

国の「総合戦略」を勘案し、地方公共団体は地方版総合戦略を策定

【地方創生版・三本の矢】

情報支援（地域経済分析システム（RESAS））

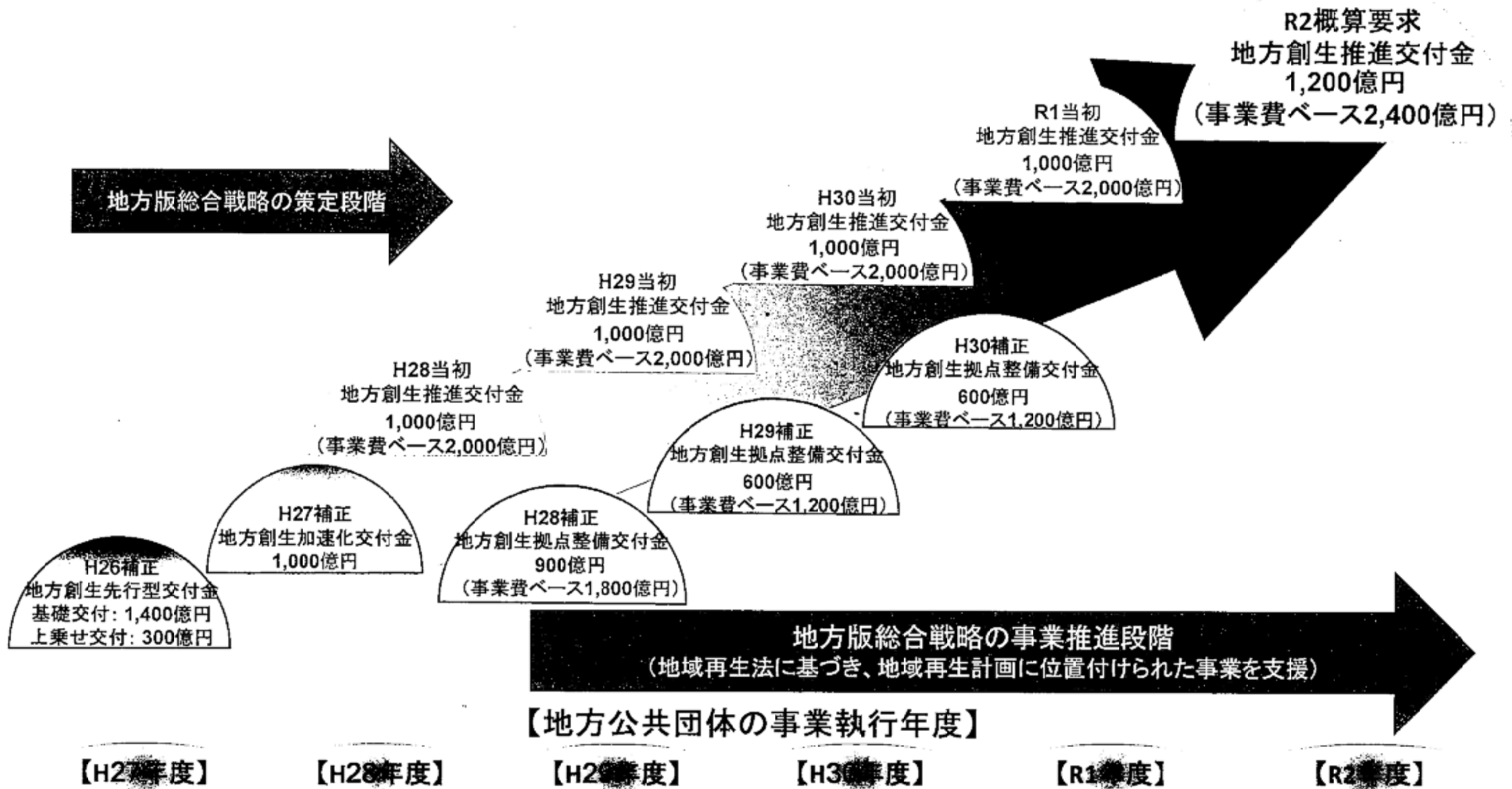
人材支援（地方創生人材支援制度、地方創生カレッジ等）

財政支援（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費）

地方創生関係交付金の概要（イメージ）

○自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援

○KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



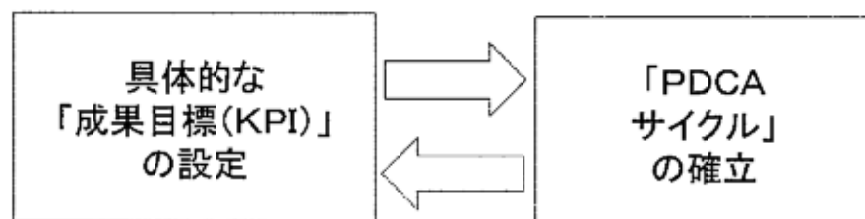
地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和元年度予算額 **1,000億円**（平成30年度予算額 1,000億円）
（地方創生整備推進交付金397億円を含む。）

事業概要・目的

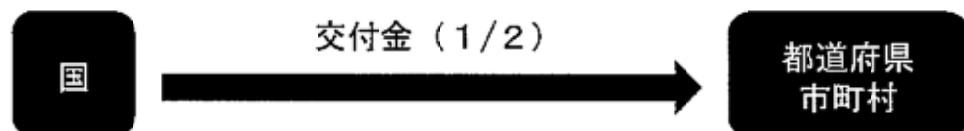
○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- 例) しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）

- ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
- 例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

審査の視点／効果検証

<審査の視点>

- | | |
|---------------|--------|
| ①自立性 | ②官民協働 |
| ③地域間連携 | ④政策間連携 |
| ⑤事業推進主体の形成 | |
| ⑥地方創生人材の確保・育成 | |

<効果検証>

地方	国
地方公共団体による事業ごとの効果検証（外部有識者の意見聴取・議会の関与）	国におけるマクロの効果検証（H29～）
KPIの達成状況を国に報告	次年度以降の交付に反映 3

地方創生関係交付金の効果検証事業の概要

国の効果検証事業については、有識者による検討委員会を設置の上、KPIの達成状況や経済波及効果を分析するとともに、事例集やガイドラインを策定している。

有識者による検討委員会(座長:松原宏) (敬称略、50音順)

赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授	関司 直也	法政大学現代福祉学部教授
阿部 正浩	中央大学経済学部教授(平成30年度～)	福井 隆	東京農工大学大学院客員教授
石堂 正信	公益財団法人交通協力会常務理事	松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科教授
坂井 文	東京都市大学都市生活学部教授	見並 陽一	株式会社びゅうトラベルサービス顧問

平成29年度の効果検証事業(概要)

対象:地方創生推進交付金(平成28年度新規事業1,584事業)など

- ・地方創生推進交付金の分析結果: KPIを(1つ以上)達成した事業の割合は84%。
事業費(約419億円)に対する経済波及効果は約1.6倍(直接効果約405億円、間接1次波及効果約280億円)。
- ・「地方創生関係交付金の活用事例集」及び「地方創生事業実施のためのガイドライン」を公表(2018年4月27日)。

平成30年度の効果検証事業(概要)

対象:地方創生推進交付金(平成29年度継続・新規事業2,823事業)など

- ・地方創生推進交付金の分析結果: KPIを(1つ以上)達成した事業の割合は81%。
事業費(約928億円)に対する経済波及効果は約1.6倍(直接効果約892億円、間接1次波及効果約631億円)。
- ・事業実施報告における自らの回答と全団体の回答とを比較分析した「事業実施報告分析レポート」を作成し、各団体に送付。
- ・「地方創生関係交付金の活用事例集」及び「地方創生事業実施のためのガイドライン」を改訂(2019年4月15日)。

地方創生推進交付金の事例集の例

■申請団体名：北海道ノ国町 ■分野・テーマ：農林水産

事業名称 道の駅「もみじ」の地域商社化による特産品開発・販路拡大及び交流人口拡大事業

推進交付金

事業概要

- 【事業の経緯・経緯】 ※上ノ国町の人口(平成27年国勢調査)：4,876人
 【事業実施期】 実績額 54,279千円(平成29年度) 補助 121,077千円(平成28～32年度、申請ベース)
 ●上ノ国町の人口は、1960年のピーク時に14,674人であったが、2015年には4,876人まで減少しており、国立社会政策・人口問題研究所によると2040年には2,400人まで減少すると推計されている。また、基幹産業の一次産業は、近年の天候不況の影響及び価格の低迷により水産物・農産物の販売額、農産物の販売額ともに急激に減少している状況である。一次産業の衰退により町内での就業先確保が困難となっており、49歳までの若い世代の転出超過の状況が続いている。
 ●そのような状況の中、町の人口ビジョンは、2040年に3,000人以上を維持(600人の増減効果)するため、転出する基幹産業である一次産業の振興に加えて、交流人口拡大や移住・定住の促進、子育て世帯の負担軽減施策の実施、新たな産業の創出による雇用の確保を図りながら、本町が有する地域の特性や強みを活かし、魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりを目指すこととしているところである。

【事業主体】

- 株式会社町観光振興公社
 株主：民間事業者、飲食店経営者、江差信用金庫、新はこだて農業協同組合、ひまわり農業協同組合、建設会社、上ノ国町 等

【事業内容】

- 本町に所在する道の駅「もみじ」は平成3年に開設し、観光や交流の拠点となっており、地元産品が伸びている状況である。このため、事業主体である株式会社町観光振興公社を地域商社化し、以下の取組を実施する。
 ● 地元で取れる水産物のつくだい(しらうめ)やアサリ海苔等を活用して、マーケティングに沿った付加価値の高い特産品を開発し、販路拡大を図る。
 ● Webマーケティング等を活用して域外企業・消費者との取引を促進する。
 ● 道の駅において、一次産業従事者等が構成する組織が店舗を担うための地元産品の各種イベントを実施し、消費者のニーズを把握するとともに生産者同士の交流を図ることにより、6次化産業を促進し所得確保及び雇用手不足の改善を図る。
 ● 観光協会や移住定住相談窓口を道の駅に併設し、本町の観光振興・発展の拠点とする。
 ● 町の魅力発信を促進するためのモニターツアーを実施する。



雄大な日本海を一望できる道の駅「もみじ」



地元産品を活用したレストランメニュー
 (左：アサリ海苔海鮮丼、右：つくだい飯)

平成29年度KPI

主なKPI	達成率	実績値(目標値)	指標設定・目標値設定のポイント(注：示敬等)
農水産物など特産品の販売金額の増加	対前年度比 5,696千円 (600千円)		● 上ノ国町観光振興公社が、自主・自立するためには、販売金額の増加が不可欠と考案設定。 ● 事業開始前の販売金額(14,123千円)を事業期間内で達成させる目標値を設定。
新たな特産品開発等による新規雇用	2人 (1人)		● 地域商社化により、雇用の場を確保して地域への貢献を行うためKPIに設定。 ● 事業開始後5年間で12人の新規雇用を目標としている。
交流人口増加対策による観光入込客数の増加	対前年度比 ▲21,270人 (1,000人)		● 観光商品の造成及び特産品開発・販売、レストランメニューの充実等により魅力向上が図られ、増加がめざることからKPIに設定。 (注：拠点整備交付金を活用し施設改善を実施したため、平成29年9月中旬～3月末まで閉鎖)

事業の効果

【総合的アウツカム】

- 交流人口増加対策による観光入込客数の増加
 74,571人(H27年度)→80,571人(H32年度)

【その他の副次効果】

- 道の駅の拡大、活性化により、Uターン者3名の雇用につながっている。

事業の段階

課題・ニーズの明確化

事業手法の検討

事業実施体制の構築

自立性の確保

達成目標の再確認

事業の実施

事業の継続

事業の評価

今後の展開・課題

各段階において地方公共団体が気をつけた取組

取組の効果

道の駅の経営改善を図るべく、推進交付金を活用し経営活性化に着手。地元産品による「味覚ステーション」をコンセプトに決定

- 道の駅「もみじ」は町の重要な観光拠点であるにもかかわらず、平成3年の開設で建物は老朽化し、利用者数も減少傾向にあり、指定管理者の上ノ国町観光振興公社は更新超過に陥っていた。このままでは改善が見込めないと判断し、建物を改築して物販機能を強化するとともに、公社を地域商社化することとした。
 ● 平成28年度に推進交付金を活用して、道の駅もみじを取り巻く市場環境と現状の利用状況について整理し、「高品質な上ノ国産食資源のブランド化を牽引する味覚ステーション」をコンセプトとして道の駅運営活性化に取り組むこととした。

道の駅の内部環境・外部環境の分析を通じて、地域資源を活かした事業コンセプトを明確化することができた。

ここでしか手に入らない地元産品を活用しレストランメニューや特産品を開発

- 北海道内で成功事例を有するバイヤーを招聘し、販売スペースのレイアウトや商品開発、流通チャネル構築に関するアドバイスを受けている。
 ● ここでしか手に入らないものの販売・開発に取り組むこととし、あまり市場に出回らない地元産品である「ゴジラ海老」や、地元で採れる「てっぴ(ヒラメ)」を活用したレストランメニューの提供や特産品の開発を行っている。
 ● 政策間連携について、観光協会や移住定住相談窓口を併設し、観光や移住促進の機能も持たせている。お試し住宅の受付も行っている。

レストラン売上、物販売上共に事業開始前を大きく上回っている。お試し住宅の利用者数も増加している。

道の駅への食材供給について地域活性化に向けた必要性を地元生産者に説明し協力を得る

- 農協、漁協とのネットワークを構築して、道の駅での販売商品を確保している。これまでの流通経路を一部変更することになったため、理解を得るために苦労があったが、地域の活性化のために協力してほしいという町からの説得の末、道の駅向けの産品をあらかじめ確保してくれるようになった。

特色のある地元産品を調達することができた。

交付金事業終了後は事業収入による経営黒字化を目指す

- 道の駅の経営黒字化を事業目的の一つとしているため、交付金事業終了後は事業収入による自立化を達成しなければならぬと考えている。これまで町の一般財源を投入してきたが、今後は一般財源に頼らない体制としたい。

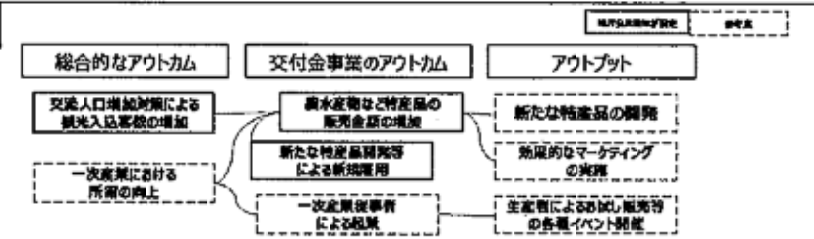
計画を上回る事業収入を確保できており、経営黒字化の目標が立った。

道の駅での取組を契機として町の魅力を観光に繋げるための取組に着手

- 道の駅での取組の他、町営のスキー場を貸し切ったスキー体験や雲上バーベキューなどを行うモニターツアーを実施した(平成29年度は3回のツアーと1回のイベントを開催)。参加者からはアンケートを取って来年度の商品開発に活用している。また、道の駅の近所にはウニなどの養殖場があり、そこでの体験ツアーの検討も行っている。
 ● このように、体験と組み合わせた旅行商品の造成を行ってきたいと考えており、平成31年度以降の交付金事業の計画変更申請も視野に入れている。

モニターツアーの参加者からは好評を得ており、旅行商品の造成に向けて検討を進めている。

〇シグナチャー



今後の展開・課題

従来のような、観光名所に行き、見て、土産物を買ってもらうだけの観光ではなく、体験してもらう、地元の方と触れ合ってもらうことで共感を得る、といったアプローチがこれからの観光には必要である。そのため、上ノ国町が持つ歴史(北海道最初の和入定住のまちなど)や、ここしかない特産品(ゴジラ海老など)と組み合わせ、観光プログラム造成を検討していきたい。

地域への貢献

地元で当たり前のように消費していたが他では手に入らない食材等を使用したレストランメニューや特産品開発などにより、道の駅の売上拡大に成功した。また、事業目的の一つが道の駅の経営黒字化であるため、町及び事業主体の双方が交付金事業終了後の自立を念頭に置いて事業を推進している。

本事例に関する連絡先：北海道ノ国町 総務課地方創生推進室 TEL 0139-55-2311

地方創生推進交付金の事業実施ガイドラインの概要

ガイドラインのねらい

地方公共団体に向けた、①今後の新事業の企画・立案や、②実施中の事業の効果検証・改善などの参考資料

交付金事業のねらい

ガイドラインURL(平成31年4月15日公表)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/h310415suisin_guideline.pdf

自立性

- 将来的に本交付金に頼らずに、事業として自立していくことが可能となる事業であること

官民協働

- 民間と協働して行う事業であること
- 民間からの資金を得て行うことがあれば、より望ましい

地域間連携

- 関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること

政策間連携

- 複数の政策を相互に関連づけて、地方創生に対して効果を発揮する事業であること

事業推進主体の形成

- 事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されること

地方創生人材の確保・育成

- 新たな人材の育成や確保に取り組む好循環が生まれることが望ましい

KPIの設定について

視点1: 「客観的な成果」を表す指標であること

視点2: 事業との「直接性」のある効果を表す指標であること

視点3: 「妥当な水準」の目標が定められていること

事業の実施手順

目標の確認

手段の企画

KPIの選定

目標水準の設定

事業実施

事業評価

事業改善

PDCAの段階ごとの工夫や留意点の解説、事業分野別の具体的取組み事例の紹介など

地方創生推進交付金の活用状況（分野別）

- 地方創生推進交付金は創設（平成28年度）以降、毎年1,000億円を予算計上している。
- 地方創生推進交付金（公共分（地方創生整備推進交付金）を除く。令和元年度予算：603億円。）は、4か年（平成28年度～令和元年度）で2,058億円の事業を採択している。

（単位：億円）

分野	28年度	29年度	30年度	元年度	合計
しごと創生	140	334	372	385	1,231
①農林水産品の輸出拡大等の農林水産分野	30	71	80	81	262
②観光振興（DMO）等の観光分野	48	125	150	157	480
③（①、②を除く）ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上、新規事業化、対日投資促進等のローカルイノベーション分野	61	137	141	146	485
地方への人の流れ	45	107	123	146	421
①生涯活躍のまち分野	7	18	19	17	61
②移住促進・地方創生人材の確保・育成等の人材分野	37	89	103	※ 129	358
働き方改革	10	24	26	22	82
①若者雇用対策	3	8	8	6	25
②ワークライフバランスの実現等	7	15	18	16	56
まちづくり	40	90	99	89	318
①小さな拠点分野	7	18	18	15	58
②（①を除く）コンパクトシティ、まちの賑わいの創出、連携中枢都市等のまちづくり分野	32	72	81	74	259
総計	237	557	622	642	2,058

※ 移住・起業・就業タイプを含む。

地方創生推進交付金の活用状況（団体別）

■ 地方創生推進交付金（公共分（地方創生整備推進交付金）を除く。）は、都道府県においては全47団体が、市区町村においては1,741団体のうち1,526団体（87.7%）が活用している。

（全市区町村が活用している都道府県は、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、京都府、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県（23府県））

※平成28年度から令和元年度までの実績

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
北海道	141	179	78.8%
青森県	39	40	97.5%
岩手県	33	33	100.0%
宮城県	35	35	100.0%
秋田県	25	25	100.0%
山形県	35	35	100.0%
福島県	53	59	89.8%
茨城県	42	44	95.5%
栃木県	25	25	100.0%
群馬県	35	35	100.0%
埼玉県	38	63	60.3%
千葉県	41	54	75.9%
東京都	26	62	41.9%
神奈川県	25	33	75.8%
新潟県	27	30	90.0%
富山県	15	15	100.0%
石川県	19	19	100.0%
福井県	16	17	94.1%
山梨県	26	27	96.3%
長野県	71	77	92.2%
岐阜県	42	42	100.0%
静岡県	35	35	100.0%
愛知県	52	54	96.3%
三重県	26	29	89.7%

都道府県	市区町村数		
	活用数	総数	割合
滋賀県	17	19	89.5%
京都府	26	26	100.0%
大阪府	32	43	74.4%
兵庫県	39	41	95.1%
奈良県	38	39	97.4%
和歌山県	30	30	100.0%
鳥取県	19	19	100.0%
島根県	19	19	100.0%
岡山県	27	27	100.0%
広島県	15	23	65.2%
山口県	19	19	100.0%
徳島県	24	24	100.0%
香川県	16	17	94.1%
愛媛県	20	20	100.0%
高知県	34	34	100.0%
福岡県	51	60	85.0%
佐賀県	17	20	85.0%
長崎県	21	21	100.0%
熊本県	45	45	100.0%
大分県	18	18	100.0%
宮崎県	26	26	100.0%
鹿児島県	41	43	95.3%
沖縄県	10	41	24.4%
合計	1,526	1,741	87.7%

地方創生推進交付金の活用状況（平成28年度～令和元年度）

	金額(億円)		
	都道府県	市区町村	合計
北海道	23	80	103
青森県	15	16	32
岩手県	12	16	28
宮城県	20	21	41
秋田県	20	12	32
山形県	25	26	51
福島県	34	21	54
茨城県	19	19	39
栃木県	17	14	31
群馬県	25	10	35
埼玉県	6	16	22
千葉県	4	27	31
東京都	2	9	11
神奈川県	9	22	31
新潟県	32	41	73
富山県	34	19	53
石川県	30	27	57
福井県	21	12	33
山梨県	8	7	15
長野県	12	59	71
岐阜県	36	24	59
静岡県	21	25	46
愛知県	15	22	37
三重県	19	12	22

	金額(億円)		
	都道府県	市区町村	合計
滋賀県	18	15	32
京都府	50	47	97
大阪府	6	30	36
兵庫県	45	32	77
奈良県	19	17	36
和歌山県	11	19	30
鳥取県	28	14	43
島根県	29	12	41
岡山県	19	38	57
広島県	15	17	32
山口県	30	21	51
徳島県	31	17	47
香川県	17	4	21
愛媛県	25	26	52
高知県	35	23	58
福岡県	43	46	89
佐賀県	15	8	23
長崎県	42	34	76
熊本県	26	26	53
大分県	19	16	36
宮崎県	12	11	23
鹿児島県	18	15	33
沖縄県	6	3	9
合計	1,018	1,048	2,058

※四捨五入により合計が一致しない場合がある

地方説明会・サテライトオフィスを通じたアウトリーチ活動

1. 地方創生関係交付金の地方公共団体向け説明会・相談会

- 地方創生関係交付金の募集に向け、春と秋に内閣府の担当職員等が出張し、地方公共団体向けの制度等の説明や個別事業の事前相談会を実施。

【今年度のスケジュール（予定含む）】

- 5月：栃木県、長野県、三重県、和歌山県、岡山県、徳島県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県、奈良県
- 10月：青森県、福井県、奈良県、長崎県
- 11月：福島県、熊本県、新潟県、茨城県、和歌山県
- 12月：神奈川県
- 1月：奈良県

2. サテライトオフィス

- 全国のブロック毎に各2～3週間程度、地方創生部局のサテライトオフィスを順次設置し、ここを拠点に国の職員自らが地方公共団体に出向き、政策・取組事例の紹介、職員と情報交換、意見交換を実施。

【今年度のスケジュール（予定含む）】

- 5月：群馬県
- 8月：北海道
- 9月：広島県
- 11月：岩手県
- 12月：静岡県

地方創生推進交付金を活用した成果事例

■ 地方創生関係交付金を活用し、特に成果を上げている事業を以下の観点からとりまとめ。

①事業の企画・実施における工夫点（官民協働、地域間連携、政策間連携）

②他省庁補助金活用事業や単独事業なども含めた取組の全体像

事業分野	タイトル	自治体名	頁
ローカル イノベーション (しごと創生分野)	創業支援と人材育成による中心市街地への産業集積の実現	沖縄県沖縄市	12
農林水産業 (しごと創生分野)	地域資源を活用した循環型ビジネスモデルの実現	群馬県川場村	13
観光振興 (しごと創生分野)	琵琶湖疏水を軸とした行政間の垣根を超える広域観光振興	京都府京都市、滋賀県大津市	14
地方への ひとの流れ	「大人の社会塾」を中心とした全国12市町村連携による人材育成と交流人口の拡大	山形県高畠町 他10市町村	15
	地域コミュニティと中間支援組織による地域課題解決のための人材育成と移住促進	島根県雲南市	16
	「ローカルベンチャー」創出に向けた官民協働の起業家育成プログラムの実践	岡山県西粟倉村 他9市町	17
働き方改革	総合的就職支援施設を核とした若者及び女性の就職支援	群馬県前橋市	18
	製造・運輸・建設業界の「働き方改革・就業支援」による女性・若者の活躍の場の創出	大阪府	19
まちづくり	ICTと既存ストック活用によるビジネスと人の流れを生み出すまちづくり	静岡県藤枝市	20
	住民組織による自立的な課題解決とコミュニティビジネスの確立	香川県東かがわ市	21

創業支援と人材育成による中心市街地への産業集積の実現

- 取組み**
- 中心市街地において、創業希望者をワンストップで支援する創業・起業相談窓口を設置。
 - ICT人材の育成などの取組を一体的に推進することで、地域経済を牽引する人材等を輩出するとともに、外部からの人材流入、企業の移転、民間投資の喚起に繋げる。

産業創出支援 拠点施設の設置

事業費 80百万円
(地方創生加速化交付金
80百万円(H28年度))

- 創業・起業、ICT人材育成拠点施設「スタートアップカフェコザ」、ものづくり支援施設「オキナワミライフクトリー」を設置し、人材育成等を実施



スタートアップ
カフェコザ

創業・起業支援窓口

事業費 33百万円
(地方創生推進交付金
16百万円(H29～R1年度))

- 創業・起業、ICT人材育成拠点施設「スタートアップカフェコザ」に、創業に係る専門の人員が常駐
- 事業計画の策定等の相談を受けるとともに、マーケティング等に係る講座を開設



オキナワミライ
ファクトリー

先端ICT人材育成

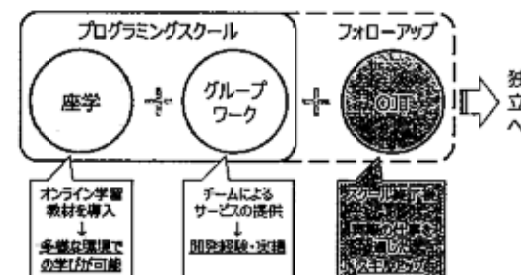
事業費 18百万円
(地方創生推進交付金
9百万円(H29～R1年度))

- 「オキナワミライフクトリー」において、IoT技術や高度なICT技術に関する講座を開設
- 3Dプリンターやレーザーカッター等のデジタル工作機械を配備し、施設利用については学生会員等の制度を設立

二アショア拠点形成

事業費 31百万円
(地方創生推進交付金
16百万円(H29～R1年度))

- Web、アプリ制作等の実践的なプログラミング技術を習得する講座によりICT人材を育成
- その人材を民間企業の協力を得ながら早期にOJTやクラウドソーシングの受託に繋げる



地域を担う・高度技術を持つ人材の創出

→創業支援者数 18人増加を達成 (事業開始前:22人 → H30年度:実績値 40人、目標値 26人)

事業参加者・地元住民の声

- 創業を志した手探りの状態から具体的な段取りなどについて、伴走支援を受けられるようになったおかげで、創業が実現した。(創業者)
- 若い年代の来街者が訪れるようになり、周辺に飲食店舗等が開業するなど活性化に寄与している。(商店街関係者)

地域資源を活用した循環型ビジネスモデルの実現

取組み ○木材等の地域資源を活用した製材事業、廃材を活用したバイオマス発電事業、廃熱を利用した温室栽培事業による高付加価値な農作物(ブランドいちご)の生産を実施。

ウッドビレジ川場木材加工流通施設等整備事業

事業費 487百万円
(農水省149百万円
県59百万円(H27年度))

- 製材事業の運営と販路確保
- 林道整備等による木材搬出インフラ整備



チップ乾燥施設

ウッドビレジ川場木質バイオマス利用施設等整備事業

事業費 30百万円
(農水省17百万円(H28年度))

- 未利用間伐材からの燃料用チップの製造
- 木質バイオマス熱電供給



バイオマス発電施設

専門家による人材育成及び能力開発

事業費 6百万円
(地方創生加速化交付金
6百万円(H27年度))

- 再生可能エネルギー導入・運用に関する人材育成の実施
- 廃熱利用栽培に関する技術習得、農産品の開発



温室栽培施設での人材育成

木造農業用温室整備実証事業

事業費 11百万円
(農水省2百万円(H29年度))

- 廃熱を利用した温室栽培施設整備



木造農業用温室栽培施設

林業の振興・森林資源を
活用したエネルギー開発

→世田谷区への年間売電額 10百万円

(事業開始前:0円/年 → H30年度:実績値 10百万円/年、目標値 10百万円/年)

事業参加者・地元住民の声

- 森林資源由来の電気を使用することで循環型社会の実現に貢献できることを嬉しく思う。(バイオマス発電施設の電気購入者)
- 大粒で糖度の高いブランドいちごを買い求める人々で賑わうようになった。(道の駅関係者)

琵琶湖疏水を軸とした行政間の垣根を超える広域観光振興

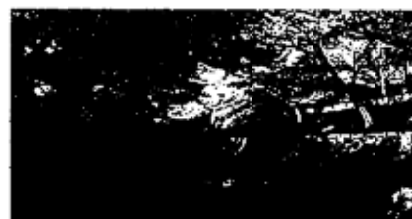
取
組
み

○京都市及び大津市のほか、両市の観光協会や商工会議所等が参画する「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を中心とする重層的な地域間連携により、琵琶湖疏水を核として沿線両市の観光資源を活用し、観光促進を図ることにより、京都市内のみならず大津市内への周遊も促し、観光客の滞在時間延長や両市の観光消費額増加につなげる。

琵琶湖疏水通船復活

事業費 155百万円
(地方創生推進交付金
77百万円(H29~R3年度))

○産業・文化を支えた琵琶湖疏水通船を復活し、両市間の歴史的・文化的遺産を船で周遊するルートを確認し、京都市に集中する観光需要を大津市へ波及



春の運航風景

近代化遺産の 活用に向けた調査・研究

事業費 49百万円
(地方創生推進交付金
24百万円(H29~30年度))

○「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を中心に両市が連携しながら、疏水沿線に点在する近代化遺産に展示機能を持たせる等、新たな観光資源化に向けた調査・研究を行う

旧御所水道ポンプ室の
保存・活用検討



着地型・滞在型 観光企画開発事業

事業費 200百万円
(地方創生推進交付金
100百万円(H29~R3年度))

○大津市において、祭事と連動したツアー造成や歴史・文化体験企画開発、保養所跡地を活用した宿泊施設整備により、インバウンド受け入れ態勢強化



大津市北部の保養所跡地活用イメージ

更なる観光資源の創出、
京都・大津間の観光需要の共有

観光商品パッケージ化による
地域経済の底上げ

→疏水通船年間乗船者数 9,300名を達成

(事業開始前:520名/年(試行時)→ H30年度:実績値 9,300名/年、目標値 4,700名/年)

事業参加者・地元住民の声

○観光船事業のおかげで、疏水周辺の観光客や寺院への訪問客が増えたと実感している。(大津側の沿線の寺院)
○琵琶湖疏水通船復活を機に、地元学生が通船に乗船し、近代化遺産や歴史を実際に見て学ぶ場として、学校教育に貢献いただいている。(京都市の学校教育関係者)

「大人の社会塾」を中心とした全国12市町村連携による人材育成と交流人口の拡大

- 取組み**
- 高畠町による起業・創業へのアプローチや地場産業の振興等の「授業」を通じて人材育成と交流人口の拡大を目指す「大人の社会塾・熱中小学校」を全国12カ所に「姉妹校」として設立。
 - ノウハウ共有や事業提携など相互連携により、都市部に集中する人材の地方への還流モデルの深化を図る。

廃校利活用事業

事業費 23百万円
(地方創生先行型交付金
23百万円(H27年度))

- 廃校となった小学校を活用し、「大人の社会塾」を開校
- 経営者や大学教授を講師に招き、「授業」を通じて人材育成



高畠熱中小学校

人材育成モデル構築

→交流人口 4,800人を達成

(事業開始前:1,000人/年→H29年度:実績値 4,800人/年、目標値 1,500人/年)

事業参加者・地元住民の声

- 「地域を盛り上げたい」という強い情熱を持つ方々と横のつながりを築くことができた。(事業参加者)
- サテライトオフィスを利用した企業が地元の方を新規雇用するなど「しごと創出」の効果も出てきた。(自治体職員)

「大人の社会塾」 他地域への横展開

事業費 110百万円
(地方創生加速化交付金
110百万円(H27年度))

- 全国各地に姉妹校を開校し、企業経営者等による講義を実施。
- 専門的人材を活用した地場産品の磨き上げ、販路拡大



講義の様子

ノウハウを他地域に横展開

未利用施設の有効活用による拠点整備

事業費 1,246百万円
(地方創生拠点整備交付金
628百万円(H28年度補正))

- 各地の未利用施設を改修し、事業の拠点として整備
- 宿泊施設・サテライトオフィスとして活用し、自主財源を確保



十勝さらべつ熱中小学校

「大人の社会塾」 拡大・深化版

事業費 1,372百万円
(地方創生推進交付金
686百万円(H28～R2年度))

- 共通の地域課題の解決に向けた事業提携や情報共有し、農業IoT、観光開発、地場産業の振興等、効果的効率的に事業を推進



里山体験

地域共通の課題を解決

地域コミュニティと中間支援組織による地域課題解決のための人材育成と移住促進

- 取組み**
- 子ども、若者、大人チャレンジの連鎖により課題解決人材を育成・確保し、人口の社会増を図る。
 - 起業や地域貢献を志す若者の企画立案と実践をサポートする「幸雲南塾」(若手人材育成塾)を開講する。

交流施設等の整備

事業費 597百万円(H20~H27年度)
(農山漁村活性化プロジェクト
支援交付金 298百万円
(農水省: H20~H27年度))

- 交流促進施設の整備(「入間交流センター」等)
- 簡易宿泊機能付き農家レストランの整備(「オーベルジュ雲南」)



オーベルジュ雲南

雇用・交流の場の創出

キャリア教育支援

事業費 442百万円(H27~H30年度)
(地方創生推進交付金
75百万円(H28~H30年度))

- 「教育魅力化推進組織」を立ち上げ、幼保小中高一貫のキャリア教育を展開
- 課題解決人材の育成に向けた教育プログラムの確立



フィールドワーク

将来の担い手育成

人材育成・起業支援

事業費 251百万円(H27~H30年度)
(地方創生先行型交付金、
地方創生加速化交付金
90百万円(H27~H30年度))

- 若者の起業や地域活動を支援する中間支援組織「おっちらボ」を設立
- 地域課題解決に向けた若手人材の育成・誘致、起業を支援



ワークショップ

地域課題解決の推進

地域コミュニティ強化

事業費 674百万円(H27~H30年度)
(地方創生拠点整備交付金
134百万円(H28年度補正、
H30年度補正))

- 地域の課題解決を住民自らの「地域自主組織」による地域づくりを推進
- 市内30組織が地域の実情に沿った特色ある取組を実施



笑んがわ市(交流施設)

住民主体の魅力ある
地域づくり

→市外からの移住者数 281人増加を達成(H27~30年度累計)

(事業開始前:44人/年→H30年度:実績値 75人/年、目標値 137人/年)

事業参加者・地元住民の声

○最終的には雲南市で地域づくりに貢献する働き方をしたいと思うようになった。(キャリア教育プログラム参加者)

○学生の地域活動への参画により地域の活性化につながっている。(地域自主組織スタッフ)

「ローカルベンチャー」創出に向けた官民協働の起業家育成プログラムの実践

- 取組み**
- 10市町村とNPO法人が広域連携し、起業家育成プログラムの開発・実践、人材マッチング支援等を実施。
 - 西栗倉村では、独自の取組としてローカルベンチャーの受け入れ体制の充実を図るための施設を整備。

ローカルベンチャー 増殖・拡大加速化事業

事業費 320百万円※1
(地方創生加速化交付金
320百万円(H27年度))

※1 広域連携事業全体の事業費・採択額

- NPO法人と連携した**起業人材育成プログラム（ローカルベンチャースクール）**の開発・実施、起業後の支援体制構築、プログラム履修者等のマッチング支援

- 金融機関を巻き込んだ**官民一体**での創業支援ノウハウ等の共有

- ローカルベンチャーが行う事業に対する**研究開発補助**



ローカルベンチャースクール

自治体広域連携による 「ローカルベンチャー」 推進事業

事業費 2,510百万円※1
(地方創生推進交付金
1,255百万円(H28～R2年度))

“KIDS GARDEN LABO” 整備事業※2

事業費 280百万円
(地方創生拠点整備交付金
140百万円(H28年度補正))

※2 西栗倉村の単独事業

- 村営の保育施設を**保育機能を備えた研究施設**として改修し、子育て世代のローカルベンチャーが安心して子どもを預け、事業に専念できる環境を整備

- 村外出身のローカルベンチャーが**事務所及び住居**として利用できる**インキュベーション施設**を整備

インキュベーション 施設整備事業※2

事業費 54百万円
(地方創生拠点整備交付金
27百万円(H28年度補正))



KIDS GARDEN LABO

官民協働による新たなローカルベンチャーの 発掘・育成

ローカルベンチャーの“暮らし”に向けた支援

→新規事業創出数 156件を達成見込(広域連携事業全体)

(実績値／目標値 H28年度: 14／11件、H29年度: 43／29件、H30年度: 57／33件、R1年度見込: 42件)

事業参加者・地元住民の声

- 自分の想いや西栗倉村でやりたいことを応援してもらえたのが嬉しかった。(ローカルベンチャースクール参加者)
- 新規事業が影響して、地域の林業全体に活気が出た。また、移住者によって地域に賑わいが生まれた。(地域住民)
- 事業に障がい者が雇用されるケースも多く生まれ、障がい者雇用の幅がさらに広がりを見せている。(役場職員)

総合的就職支援施設を核とした若者及び女性の就職支援

- 取組み**
- 主に若者と子育て女性を対象とした就職支援を「ジョブセンターまえばし」で総合的・一体的に推進。
 - ライフイベントによる女性退職者の減少や子育て女性の再就職支援のため、職場環境の整備を支援。

総合的な就職支援

事業費 105.6百万円
(地方創生推進交付金
52.8百万円(H28~30年度))

- 「ジョブセンターまえばし」において、就職に向けたキャリアカウンセリング、就職支援プログラム作成、就職支援セミナー、企業とのマッチング、就職紹介から就職後の定着支援等を実施



キャリアカウンセリング

市内企業への就職者増

仕事と子育ての両立支援

事業費 5百万円
(地方創生推進交付金
2.5百万円(H28年度))

- 事業所内保育施設を新設する場合に、ベビーベッドやベビーチェア等の備品購入費に係る費用の一部を助成し子育て支援の充実



事業所内保育施設

女性の活躍・雇用・定着

中高生向けの キャリア教育イベント開催

事業費 3百万円
(地方創生推進交付金
1.5百万円(H30年度))

- 中高生を対象に市内企業を知り、仕事と学びのつながりや広がりを知るためのキャリア教育イベントを開催



中高生向けキャリア教育イベント

UIターン就職の促進

→ ジョブセンター登録者の市内企業への就職者数 1,022人(事業開始前:0人→H30年度:実績値 1,022人、目標値 200人)

事業所内保育施設新設企業における女性採用数 77人(事業開始前:0人→H30年度:実績値 77人、目標値 15人)

事業参加者・地元住民の声

- セミナー等を通じ、第三者の客観的意見をもとに自己評価できるようになり、スムーズな就職につながった。(就業者)
- 若者や子育て女性も念頭においた就業支援の結果、若者や女性の採用者が増加し、職場に活気がでた。(市内企業)

製造・運輸・建設業界の「働き方改革・就業支援」による女性・若者の活躍の場の創出

取
組
み

- 事業推進のため、3分野の業界団体、行政機関、金融機関等から構成される「大阪人材確保推進会議」を設立し、民間事業者の意見等を事業内容に反映する。
- 業界そのものの魅力向上やイメージアップを図り、求職者側に3業界の情報提供や職場体験等を行い、同業界への興味を喚起し(職種志向拡大)、女性や若者の同業界への就職を促進する。

業界団体を中心とした 連携体制の構築

事業費 1百万円
(地方創生推進交付金 0.7百万円
(H28~30年度))

- 「大阪人材確保推進会議」を設立し、連携体制を構築
- 業界団体の意見を、職場環境整備と魅力発信のためのプログラム内容に反映
- 大学や金融機関等からOSAKAしごとフィールド(総合就業支援拠点)等に講師を派遣し、職場環境の整備や人材確保等のセミナーを開催

企業の人材確保支援事業

事業費 66百万円
(地方創生推進交付金 33百万円
(H28~30年度))

- 業界団体から推薦を受けたやる気のある企業に、職場環境整備と魅力発信のためのプログラムを提供
- プログラム修了企業を業界のイメージアップに寄与する企業として、「大阪人材確保推進会議Eカンパニー」に認定



Eカンパニー表彰式

求職者支援事業

事業費 114百万円
(地方創生推進交付金 57百万円
(H28~30年度))

- キャリアカウンセラーをOSAKAしごとフィールドに配置し、求職者の適性を見極めつつ、3業界の魅力を伝え、職種志向の拡大を図るカウンセリングを実施



セミナー風景

職場環境の整備などによる業界の魅力向上

雇用のミスマッチの解消

→ 3業界への就職者数 1,015人を達成(事業開始前:0人→H30年度:実績値 1,015人、目標値 455人)

事業参加者・地元住民の声

- 会議に参加したことで、女性や若者など求職者に業界の魅力を発信する場を持つことができた。(業界団体)
- 志望業界は特になかったが、実際に業界で働く人の話を聞いて、具体的なイメージが湧いて興味を持った。(セミナー参加者)

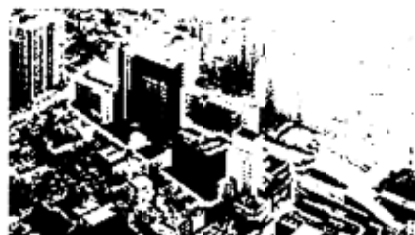
ICTと既存ストック活用によるビジネスと人の流れを生み出すまちづくり

- 取組み**
- 独自のICTプラットフォームと街なかのストックを産学官連携によって活用し、新たなビジネスを創出する。
 - 都市機能集積や移動利便性の向上、魅力的な場を形成することにより、若者の街なか居住促進を図る。

市街地再開発事業

事業費 9,500百万円
(社会資本整備総合交付金等
3,889百万円 (H24~29年度))

- 住宅から医療や福祉施設、商業店舗など生活支援機能が集積した「街なか居住中核サービス拠点」を形成



街なか拠点イメージ

街なかの賑わい創出

事業費 680百万円
(社会資本整備総合交付金
都市再生整備計画事業
277百万円(H30~R2年度))

- 緑があふれ、訪れたいくなる駅前広場の景観形成
- 駅周辺広場・道路空間賑わい創出 (マルシェ等の開催)



マルシェ

産学官連携による情報ビジネス創造

事業費 548百万円
(地方創生推進交付金
ICT : 229百万円(H28~R2年度)
産学官: 45百万円(H29~R1年度))

- 市・大学・経済界等120団体で藤枝ICTコンソーシアムを設立し、地域産業のICT導入を促進
- 既存ストックのリノベーションの促進
- IoTを活用したシェアサイクルによる移動利便性や回遊性の向上

街なかの大学と一体的なビジネス支援拠点の整備

事業費 95百万円
(地方創生拠点整備交付金
47百万円(H28補正))

- 中小企業の伴走型支援、ICT新ビジネス創出、人材育成・マッチング支援などをワンストップ化するため、中心市街地に、「藤枝市産学官連携推進センター」を設置



藤枝市産学官連携推進センター

都市機能と居住の誘導による コンパクトシティ形成

都市部の回遊性向上
賑わい創出

ビジネスを創出

→街なか居住拡大 1,832人増加 (事業開始前: 9,023人 → H30年度: 実績値 10,855人、目標値 10,771人)

事業参加者・地元住民の声

- ICT活用で働き方の幅が広がったことにより、家庭と両立しながら社会人として活躍できることに喜びを感じている。
(子育て世代の女性)
- 駅周辺に若者が増加し、空き店舗への新規出店など、さらなる賑わいが生まれている。(地元住民)

住民組織による自立的な課題解決とコミュニティビジネスの確立

- 取組み**
- 地域コミュニティ協議会や自治会等で構成される「五名里山を守る会」を中心に、住民が知恵を出し合い、地域の課題解決と活性化に努める。
 - 里山保全と獣害対策とともに、雑木の薪加工販売など地域の収益力の向上を図り、雇用の創出にも繋げる。

里山整備

事業費 6百万円
(森林・山村多面的機能発揮対策
交付金
4百万円(農水省、H26~30年度))

- 里山林保全、侵入竹・竹林整備

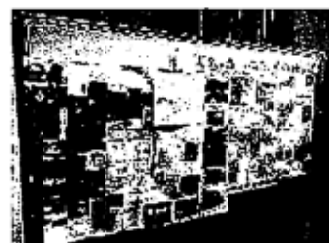


里山保全活動

地域コミュニティの 活性化

事業費 1百万円
(地方創生先行型交付金
1百万円(H27年度))

- ワークショップ等を実施し地域の課題発掘、課題解決のための人づくり、体制づくり、拠点づくりを推進



地域課題ワークショップ

里山整備の有効性の 検討

事業費 4百万円
(地方創生加速化交付金
4百万円(H28年度))

- 里山整備の際に発生する木材や、捕獲したイノシシ肉の活用方法の調査・分析



雑木の加工



ジビエ活用

里山活性化事業

事業費 43百万円
(地方創生推進交付金
21百万円(H28~30年度))

- 小学校跡地を雑木・イノシシ肉の加工・販売拠点に改修し、販路開拓を支援



五名ふるさとの家

自然資源の持続可能な利用・管理を実践し、里山活性化の実現と収益・雇用の創出

→「五名里山を守る会」における雑木の売上高 12.5百万円を達成(H28~30年度累計)

(事業開始前:0.4百万円→H30年度:実績値 6百万円/年、目標値 10百万円/年)

事業参加者・地元住民の声

- 移住者の地域活動への協力や、移住者に子どもが生まれたことで、地域の雰囲気明るくなった。(地元住民)
- 物販施設で自分の畑の野菜などを販売することができるようになり、高齢者の生きがい生まれた。(物販施設運営者)

參考資料

「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」の概要

1. 「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」の概要

地方創生推進交付金は、これまで、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援すべく運用してきたところであるが、地方創生を更に加速させるため、本交付金のあり方について、有識者と国・地方公共団体の実務者が協働して、建設的な議論を進める場として、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」を開催する。

2. 構成

有識者	◎辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授 田口 太郎 徳島大学総合科学部准教授
地方公共団体の実務者 (全国知事会・全国市長会・全国町村会から推薦のあった者)	富山県理事・総合政策局次長・企画調整室長 徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課長 三重県名張市総務部長 北海道網走市企画総務部企画調整課長 茨城県大洗町まちづくり推進課副参事 京都府井手町地域創生推進室理事・室長
国の実務者	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長、参事官 内閣府地方創生推進事務局 審議官、参事官

◎…座長

3. スケジュール

平成30年11月13日	第1回検討会	平成31年1月23日	第3回検討会
12月7日	第2回検討会	3月28日	第4回検討会
12月21日	中間取りまとめ	4月23日	第5回検討会
		令和元年5月21日	第6回検討会
		5月23日	最終取りまとめ

「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」中間取りまとめ（概要）

- 検討会における議論やこれまでの地方団体からの要望をもとに、速やかに実施すべき対応策に関し、主要な論点及びその対応の方向性を以下のとおり整理した。

1. 中枢中核都市向けの交付上限額の新設

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
都道府県	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.5億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費0.75億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費1億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費1億円
市区町村	先 駆 国費1億円 横展開 国費0.25億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.5億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.7億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.7億円 ※中枢中核都市は、 先 駆 国費2.5億円 横展開 国費0.85億円

2. 新規事業の申請上限数の見直し

	平成28年度第1回募集	平成28年度第2回募集	平成29～30年度	平成31年度
都道府県	最大5事業	最大7事業 (うち広域連携：1事業)	原則7事業以内 (うち広域連携：2事業)	原則9事業以内 (うち広域連携：3事業)
市区町村	最大3事業 (うち広域連携：1事業)	最大4事業 (うち広域連携：1事業)	原則4事業以内 (うち広域連携：1事業)	原則5事業以内 (うち広域連携：1事業) ※中枢中核都市は、 原則7事業以内 (うち広域連携：2事業)

3. 交付対象経費

- ・「わくわく地方生活実現政策パッケージ」によるUIターン支援等の要件と交付対象経費の明確化

4. 地方創生事業の効果促進・質的向上

- ・企業版ふるさと納税との併用・インセンティブ付与
- ・不採択理由の明示、申請書の作成支援の充実

最終取りまとめに向け、検討会では、引き続き、次期「まち・ひと・しごと総合戦略」策定と合わせた将来的課題への対応等について検討していく。

「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」最終取りまとめ（概要）①

- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を見据え、地方創生推進交付金の見直しを行うべき事項等に関し、主要な論点と対応の方向性を整理した。

1. 新たな政策課題や新たな視点を踏まえた対応

（1）民間との協働

- 「企業版ふるさと納税」等の民間資金確保の促進に向けた検討。

①審査基準（「官民協働」の項目）への反映

②地方負担分において民間負担を考慮

（2）地方へのひとの流れの強化

- 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に基づく、UIターンによる起業・就業支援等を本格化。
- 関係人口に着目した効果的な事業のモデルケースを提示。
- 拠点強化税制等と連携した事業モデルの創設を検討。

（3）未来技術の活用

- 「未来技術」を活用した新たな社会システム（Society5.0）の実現に向けたチャレンジを促進するため、全国的なモデルとなり得るものについて新たな支援の仕組みを検討。

（4）「海外から稼ぐ」地方創生

- 農林水産業・観光業・対日直接投資の戦略的連携を図る取組について各省と連携しつつ積極支援。

（5）多文化共生

- 地域における外国人材活躍と共生社会実現を図る取組を引き続き支援。

2. 効果検証を踏まえた対応

（1）適切な効果検証のあり方

- 地域実情に応じた効果的かつ効率的な効果検証の手法を事例集化。

（2）効果検証結果の活用

- 適時適切な事業見直しができるよう、変更申請手続きを改善。

「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」最終取りまとめ（概要）②

3. その他運用改善等

（1）交付金申請手続きの合理化

- 交付金と地域再生計画の申請手続きの合理化。

（2）他省庁補助金等との戦略的連携

- 戦略的な連携モデルを事例集化。
- 戦略的連携の促進に向けた検討（審査基準（「政策間連携」の項目）への反映）。

（3）継続的な事業実施に資する審査基準の明確化

- 「自立性」確保について、事業の性格に応じて配慮。
- 地方創生の効果を高める取組について、事業更新時の審査を経て、継続的に支援。

（4）小規模町村等の未活用団体への対応

- 各地方公共団体における事業立案時に活用するため、先駆的な取組に係る実施計画書をデータベース化した閲覧・検索システムを創設。
- サテライトオフィス等を活用したアウトリーチ強化。

引き続き、地方公共団体の意見等も踏まえたうえで、第2期総合戦略の策定とあわせて、具体的な検討を進め、地方創生関係交付金の必要な見直しを行う。

【参考】地方創生に資する効果的なハード整備に関する地方からの意見

- ・ 関係者との合意形成等の事業実施に向けた調整に時間を要することから、複数年度にわたる事業実施を円滑にするとともに、支援内容のあり方を検討すべき。